地域を育む施策の整理と意見具申のとりまとめについて（事務局案）

**１．地域を育む施策の整理について**

①　第1回部会（5月30日）におけるご意見の要旨

　　　▼「地域を育む施策の推進」　について

　　　　・全ての障がい者やその支援者が**安全に安心して生活できる地域基盤づくり**が必要。

　　　　・相談支援や新たなニーズに対応した**障がい福祉サービスが適切に提供される地域環境づくり**が必要。

　　　　・大阪・関西万博を見据え、**ユニバーサルデザインの促進、障がい福祉分野における先進技術の活用検討**が必要。

　　　　・障害者権利条約の理念に則し、**障がい理解、合理的配慮の普及に基づく、差別や虐待の無い地域づくり**が必要。

②　第2回部会（7月31日）におけるご意見の要旨

　　　▼生活場面Ⅰ「地域やまちで暮らす」、Ⅵ「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」　について

　　　　・行政機関等が連携し、必要な障がい福祉サービスをライフサイクルに応じて切れ目なく受けられる環境整備が必要。

　　　　・人材確保に向けたサービス従事者等の処遇改善や資質向上及び負担軽減に向けた取組みが必要。

　　　　・関係機関の連携による、ハード・ソフト両面における地域での情報伝達や防災機能の拡充、災害時支援体制の強化が必要。

　　　　・障がい理解の促進や障がい者の権利擁護に向けたより一層の取組みが必要。

　　　　・読書バリアフリー法への対応や言語としての手話の認識の普及等をはじめ、全ての障がい者に対する意思疎通支援・情報保障や設備等のユニバーサルデザイン化の推進が必要。

③　第3回部会（9月18日）におけるご意見の要旨

　　　▼生活場面Ⅱ「学ぶ」　、Ⅲ「働く」、Ⅳ「心や体、命を大切にする」、Ⅴ「楽しむ」 について

・心のバリアフリーに向けた個性や違いを認める教育や、排除しないインクルーシブ教育が必要。

・教育の各段階から卒業後の生活までをつなぐ一貫した支援体制の構築、地域と学校とが連携した個人支援が必要。

　　　 ・学習機会や多様な学びの選択肢の確保に向け、関係機関が連携した支援体制の構築等が必要。

　　　 ・障がい者個人の特性に応じた就労支援、関係機関が連携した職場定着や社会復帰の促進が必要。

　　　 ・学校や職場、医療機関等における障がい理解、合理的配慮の普及に向けた取組みが必要。

　　　 ・障がい者の尊厳を守り、適切な医療を受けることのできる支援等が必要。

　　　 ・全ての障がい者が活き活きと活動し、楽しむことができるような環境整備、まちづくり等が必要。

　　➢上記の意見要旨を踏まえ、以下のように整理してはどうか

**『地域を育む施策』　とは**

**多様な主体が、障がい者の権利・尊厳を保持し、社会的障壁の除去・改善に努め、合理的配慮を追求していくことで、包容力のある地域と、真の共生社会の実現を目指していくもの。**

1. 『地域を育む施策』における各主体の共通認識　（参考資料1-1の①）

**⇒■障がい者の命と尊厳の保持、■障がい理解の促進と合理的配慮の追求、■関係機関による強固なネットワークの構築**

例）虐待防止、入居差別・施設コンフリクトの解消、市民後見、優生保護思想への警鐘、災害時支援体制、地域で孤立する当事者・家族の把握と支援、切れ目の無い支援、行政機関の連携、地域移行の促進、重度化・高齢化への対応、地域間格差の是正など。

　　　　※**計画の新たな理念として、基本理念や基本原則等に反映**させるべく意見具申でご提言いただいてはどうか。

1. 『地域を育む施策』を実現するための環境づくり、各生活場面を補強するツール　（参考資料1-1の②）

**⇒■人材の確保と育成、■ユニバーサルデザインの推進・AI、ロボット等の活用、■大阪全体の支援体制強化**

　　 例）福祉と防災・教育・労働等との連携、相談支援の質の向上、地域生活支援拠点整備促進、重度化・高齢化に対応した支援体制整備、卒業後の学びの場の確保、人材確保に向けた取り組み、処遇改善、資質向上、公共交通機関・施設のバリアフリー化、表示等の　ユニバーサルデザイン化、読書バリアフリー法への対応、AI等の積極的活用、言語としての手話の認識の普及等など。

　　　　※**各生活場面と連動させ第4次後期計画での整理をさらに具体化**するべく、意見具申でご提言いただいてはどうか。

資料1-1

**２．意見具申のとりまとめについて**

地域を育む施策の整理を踏まえ、以下のような形で意見具申をまとめてはどうか。

▼意見具申は「本編」と「参考資料」の構成とし、「本編」は部会における委員の意見を集約化。

▼「参考資料」の1つ目には、これまでの部会の審議経過と委員名簿を記載。

▼「参考資料」の2つ目として、大阪府障がい者施策推進協議会及び自立支援協議会の各部会等における審議内容など、府の施策を体系化して資料化。

※計画検討部会における委員意見は、大阪府障がい者施策推進協議会及び自立支援協議会の各部会等でも個別に審議されているものもあり、第5次大阪府障がい者計画としてそれら全体を網羅する必要がある。

【意見具申の構成案（とりまとめイメージ）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **意見具申の構成（案）** | | | **意見具申 本編に盛り込む内容（案）** |
| **本　編** | **１** | 計画策定にあたって | 〇計画策定の背景等を記載。  　例）大阪・関西万博、オリンピック・パラリンピック、第4次後期計画からの動きなど |
| **2** | 第5次計画の構成に関する提言 | 〇基本的には現行計画の構成（障がい当事者目線での各生活場面による整理）を継承する旨を記載。  〇「地域を育む施策」を以下のように整理する旨を記載。  　　▼地域を育む施策における共通認識  　　　→基本理念、基本原則等へ反映  　　▼地域を育む施策における環境づくり、補強ツール  　　　→第4次後期計画の課題整理を具体化、各生活場面を補強 |
| **3** | 重要事項に関する提言   1. 基本理念について 2. 基本原則について 3. 計画期間について | 〇基本理念、基本原則について、基本的には現行計画の内容を尊重しつつ、地域を育む施策の推進方向の整理を通じて、新たに盛り込む視点等を踏まえ記載。  〇計画期間を６年間とすることについて記載。 |
| **4** | 施策の推進方向に関する提言   1. 最重点施策について 2. 地域を育む施策について 3. 各生活場面について   Ⅰ　地域やまちで暮らす  Ⅱ　学ぶ  Ⅲ　働く  Ⅳ　心や体、命を大切にする  Ⅴ　楽しむ  Ⅵ　人間（ひと）としての尊厳を持って生きる | 1.最重点施策について  〇基本的には現行計画を継承する旨を記載。  2.地域を育む施策について  〇第4次計画で整理した課題認識の各項目について、計画策定検討部会での意見を集約化。  　　→各生活場面と同じように整理（目指すべき姿、今後の課題、施策の方向性、具体的な取組みと目標）  3.各生活場面について  〇現計画の各生活場面の構成（「個別分野ごとの施策の方向性」の箇所）に沿って、委員の意見を集約化。 |
| **５** | その他計画全般に関する提言 | 〇地域を育む施策の推進方向及び各生活場面以外の内容又は計画全般に関する委員意見など。 |
| **参考資料** | **1** | 計画策定検討部会について | 〇審議日程、内容、委員名簿。 |
| **2** | 関連部会等における審議内容について | 〇各部会等における審議内容などを体系化して資料化。 |

※令和2年1月末に開催予定の第５回計画策定検討部会において意見具申（事務局案）を提示。